意見募集する案の概要等

島田市健康福祉部国保年金課

計画等の案の名称	第3期島田市国民健康保険データヘルス計画(第4期島田市国民健康 保険特定健康診査等実施計画)
趣旨	本計画は「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき策定するものです。 被保険者の健診・医療・介護情報データを分析し、幅広い年齢層の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持向上が図られ、結果、医療費の適正化に資するものです。
案のポイント	これまでのデータヘルス計画は、「糖尿病の重症化予防」に重点を置いた計画となっていましたが、第3期では広く「生活習慣病」に係る健康課題を基に保健事業全般を網羅した計画とするよう見直すこととします。なお、見直しに伴い、特定健康診査等実施計画の該当箇所が分かるよう、章を分けるなど工夫をして二つの計画を一体的に作成し、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を展開していくこととします。
論点	島田市の現状、健診・医療・介護情報の分析、現計画の事業評価から 島田市の健康課題を抽出し、その課題解決に向けた今後の保健事業の 方向性及び目標を定めています。
経緯等	市内医療機関及び総合医療センターの医療専門職等にて組織する 推進委員会において、計画の協議・検討を実施しました。 また、被保険者の代表、自治会の代表等で組織する運営協議会にて 意見を伺い、計画に反映しています。
スケジュール (予定)	令和5年7月 第1回島田市国民健康保険運営協議会 令和5年8月 第1回島田市データヘルス計画推進委員会 令和5年11月 第2回島田市データヘルス計画推進委員会 令和5年12月25日~令和6年1月23日 パブリックコメント募集 令和6年2月 第2回島田市国民健康保険運営協議会 令和6年3月 第3回島田市データヘルス計画推進委員会 第3期島田市国民健康保険データヘルス計画(第4期 島田市国民健康保険特定健康診査等実施計画)完成
関係法令等	国民健康保険法高齢者の医療の確保に関する法律